

令和6年度福島市社会福祉審議会 第3回児童福祉専門分科会 議事録

日 時	令和6年8月28日(水) 13時30分～15時00分
場 所	福島市保健福祉センター 第1保健指導室
出席者	<p>【12名/17名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島学院大学 福祉学部 学部長・教授 田辺 稔 委員 ・福島市要保護児童対策地域協議会 遠藤 嘉邦 委員 ・(一社)福島市私立幼稚園協会 理事 細谷 實 委員 ・福島地区小・中学校長会協議会 山本 巖 委員 ・福島市学童クラブ連絡協議会 会長 山田 和江 委員 ・未就学児保護者代表 木田 修作 委員 ・福島市民生児童委員協議会 主任児童委員連絡会 会長 古関 久美子 委員 ・(一社)福島県助産師会 常務理事 津田 裕子 委員 ・連合福島 福島地区連合会 議長 菅井 謙一 委員 ・福島商工会議所(株) 立花 由里子 委員 ・福島市町内会連合会 会長 佐藤 守 委員 ・福島市青少年健全育成推進会議 副会長 藤原 聡 委員
内 容	
<p>1 開会</p> <p>2 福島市こども未来部長 あいさつ</p> <p>3 報告事項(議長:田辺稔委員)</p> <p>(1) (仮称)福島市こども計画に係るアンケート調査結果について 資料2</p> <p style="padding-left: 20px;">※次第の順番を変更</p> <p style="padding-left: 20px;">※事務局より説明</p>	
【質疑応答】	
特になし	
<p>4 議事(議長:田辺稔委員)</p> <p>(1) (仮称)福島市こども計画骨子(案)について 資料1</p> <p style="padding-left: 20px;">※次第の順番を変更</p> <p style="padding-left: 20px;">※事務局より説明</p>	
【質疑応答】	
<p>●木田委員</p> <p>説明の中で、アンケート結果をみると経済的な支援がニーズとして高いと感じた。資料2のアンケート結果(11ページ)中でも、市が取り組むべき施策というところで半数の人が経済対策と答えている。しかし、市の主要課題にその辺があまり出ていないように思う。確かに困難を抱</p>	

えるこどもへの支援とはあるが、共働き世帯にも同じようなニーズがあるのではないかと思ったので、もう少し触れてもいいのではないかと思う。

○事務局

アンケート結果としては、経済的支援を求める声は多くあったが、世帯の収入状況や生活状況は低いわけではないことがわかった。とはいえ、困難世帯、貧困世帯への支援は必要であると考えている。国の調査の中でも貧困世帯は増えている。世帯状況で見ても、共働き世帯が増えたことで働き手が増え、世帯の収入としては上がっている。一方で、ひとり親世帯に関しては逆に働く人を増やすことができないため、経済的にも厳しい状況が見えてきた。全体的な世帯への経済的支援は、国がやるべき施策と考えているところもあり、市としては、困難を抱えている世帯に対して支援をしていくべきではないかと考えているため、主要課題については、困難世帯への支援と記載をさせていただいている。

●細谷委員

次期計画においても、現計画同様に需要量の見込みとサービス提供量の確保という内容は記載するのか。前回の会議で計画の進捗状況の説明があったのでお聞きしたい。

○事務局

需要量の見込み等については、掲載をしていく予定である。現在、作成をしているところである。

●細谷委員

私が非常に違和感を持っているのが、骨子（案）4ページの「(1) 多様化する保育ニーズへの対応」のところで「保育ニーズが依然として高い状況となっている」とある。これまで、市長が前面に立って待機児童解消に取り組んできて、とりあえず待機児童はゼロとなった。ただ、依然として潜在的待機児童はいる。潜在的待機児童については、私から言えばわがまま待機児童である。そういう言葉は使えないから潜在的と言っている。前回の会議でも言ったが、2024年7月16日付の日経電子版新聞、紙媒体にももちろん出ていたが、今の時点で全国の状況は、増やした保育所の4割が余っている状況であると記載があった。記事は、政策硬直化、需要とずれ、エビデンス不全と出ていたが、過去5年間で834自治体が待機児童解消のために保育定員を29.8万人増やし、現状はそのうちの283自治体は全て空いていて、また、166自治体で半分以上空いていると記載があった。この834自治体は、全体のほぼ半分くらいの自治体にあたるが、国の補助金を使って29.8万人増やしたことになる。現実には利用者の伸びは16.2万人でおさまり、4割以上が空いていて、3割の自治体は逆に利用者が減ったという。この波は都市部ではもう出ている。間違いなく地方にも来る。国はこのために1兆円使ったというが、費用対効果を考えて場合どうか。その1兆円をかけたから待機児童は2万6千人くらいから全国でおさまり10分の1になったわけではある。なぜこういうことになったかという、推計が甘かったからではないか。保育所とか認定こども園というのは定員の8割を切ると経営が赤字になる。福島市も今年度新たに開所した大森地区の保育所も定員が埋まっていない。7割くらいの状

況となっている。人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所、俗にいう社人研が、今年度の国の人口は130万人の予定だった。ところがご存知のように80万人を割っている。何を私が言いたいかというと、さっきの表現だとまだまだそういう待機児童が大勢いるように感じる。空きがこれからどんどん増えていく中でこの表現はちょっといかがなものだろうか。保育ニーズはあるという表現ならいいのだが、「依然として高い」は少々言い過ぎではないかと思っている。

今回の新たな計画の中でも、提供量の確保の中で前回は人口推計を出している。この間申し上げたが、この時の推計で令和6年、市の推計では1,890人生まれるはずだった。でも現実とは違っている。去年が1,423名で、一昨年が1,567人名。300、400の単位で減ってきている。だからそういう推計をしっかりとやらなければいけない。まさにEBPMに基づいていないから国の方も駄目なわけで、1兆円も使って費用対効果が低い。福島市はそれをしてはいけなと私は思う。大事な税金をいただいて政策をやるわけだから、やはり費用対効果を考えてやる必要がある。そういう中で、是非今度の計画の人口推計のところはしっかりシミュレーションして、その年になったら近かったと言われる推計にしないとけないと思う。

○事務局

福島市の待機児童数は4月1日現在、国の基準でゼロとなっている。しかし、毎月育児休業を明け、仕事に復帰するため、こどもたちが入りたいというような問い合わせがあり、今の時点でも既に待っていただいているような状況である。10月を過ぎると100人を超すこどもが待機としているような状況で、待機児童対策をやめていいといった状況ではないことから、このような表現を使わせていただいた。潜在的待機についてもゼロにすることはできないと考えている。潜在的待機児童に関しては、ゼロではなく縮減していく気持ちで書かせていただいている。

人口推計に関しては、前回の計画を作った時点では、あらゆる情報を基に、その時なりの工夫の中で作った数字だと思う。決して多めに見積もっていたということではなかった。今回も、今の時代は先が本当に見えなくて1年後どういう状況になっているかもわからないということもあるので人口推計も難しいところではあるが、昨今の状況などを踏まえて推計はしていきたいと考えている。

●山田委員

感想みたいな、意見みたいなものだがよろしいか。まず骨子案4ページ、「(2) 保育士等の人材の確保と質の向上」という部分で、どれも言っていることはもっともだと思っている。保育士というのは学童保育の指導員についても同じことが言えるかと思うが、人材確保とか定着とか質の向上という文言になっているわけだが、まず質の向上は大事だし質を上げるということも大事だが、その前に人材確保、それから定着するためには、やはり処遇改善を図らないと確保も定着もしないということがこの文章からだ読み取れない。私たちが質を上げていかなければならないというのは常々言っていることだが、その前に人を確保するためにはお給料が良くないとそこに入ってくる人もいない。安ければ定着もしない。定着しなければ質を上げようと研修を受けても結局お給料が安いからとやめてしまうというような現状があるのかなと思う。この内容が悪いということではなく現状も踏まえながらお伝えさせてもらった。

続けて、「(4) 安全・安心な子育て環境の整備(こどもの居場所づくり)」というところで、地

地域の団体がこどもの子育てという見守って、犯罪や事故、そういったことが起こりにくい環境づくりをするというのも重要だと思っている。しかし、地域の団体、特にPTA、それから青少年健全育成会などこどもに関わる団体が地域にはいくつもあると思うが、それらの団体そのものが脆弱になっているために、こどもたちの見守りなどもやっているが、なかなか見守りまでいかない。要するに脆弱になってきている。また、人も集まらない、会員もなかなか協力してくれないというような様々な現状があって、見守り隊を見ても、お家にいる高齢者の方にすぎるような感じで、地域の団体そのものがなかなか動いていかないような現状があると思う。そうすると、果たして犯罪や事故が起こりにくい環境づくりができるのかというような心配がある。それでは具体的にどうすべきなのかと言われると私は答えられず、いつも健全育成とか見守りとなった時に「自分の子どもは自分で守ろう」と昔はあったが、自分の子どもたちを守るために保護者の方が出てこない現状があったりするので、地域の人たちで一生懸命な方たちがたくさんいらっしゃるが、とにかく組織としては脆弱になっているなど思う。

それから「(6) 困難を抱えるこどもやその家庭への支援」だが、児童虐待についても私たちは常日頃気にはなるところ。早期発見・早期対応はもちろん大事なことだが、この早期発見とか早期対応というのは虐待が起きてからの話になる。問題が起こったらとにかく早く、何でもそうだがトラブルがあった時や火事があった時でも初期対応・早期発見というのがすごく重要だということもわかってはいるが、起きてからの話ではなく、やはりその前の予防教育が重要なと思っている。要はこどもたちに起きてからとか、行政や地域の人たちが発見して対応ではなくて、その子どもたちをそうなる前に助ける、自分で身を守るということを起こる前に、大人に頼っていいんだというような教育、要するに予防教育をこどもが小さいうちからやる必要があるのではないかなというのを文章から感じた。

また7ページですが、これは現状をお伝えしたいと思う。上から4番目、「こども・若者の居場所づくり」の主な事業の「学校施設を活用したこどもの居場所（放課後児童クラブ）」ということで関心があり、全国実施状況を見ると学校施設を利用しているのは57%くらいの約半分以上が学校施設を利用している。ただ福島市は、学校施設を使っている学童クラブは7カ所。96カ所くらいの7%しか学校施設を利用していないという現状がある。その他、9割以上の学童は民家やアパートを利用している。これは全国で行くと6%くらいであり、店舗・事務所などが3%ということで、全国的にアパートや民家とかそういうところ使っているのは9%くらいしかないわけだが、福島市は9割以上が民家・アパートを使っているという現状を皆さんにも知っていただきたいと思う。

それから最後に、1番下の「子育て支援のネットワークづくり」だが、包括支援センターというのは勉強不足で高齢者向けだとずっと思っていた。こどもに関わるいろんな相談などもできるという話で、私は学童を3つ持っていて、そのうちの2つはそういうところの方たちが中心で、近くの診療所が中心になって子育てに関する方、それから自治会長さんたちと地域で子どもたちや老人を守ろうと、一緒にみんなで地域を盛り上げ、ネットワークづくりをやっている。それからもう1つの地域では、やはり子育て関係、民生委員の方も含めてだが、そういう食生活改善推進員のような方たちが集まって、いろんな情報交換をしている。そこには保健師さんも入っているが、これは地域によって実施しているところと実施していないところがある。私はちょうど学区が3つ違うところで運営していて、地域でのネットワーク作りが3カ所のうち2カ

所は実施されているが、もう1つは実施されていない。これについて、地域によって実施しているところとやってないところがあるのはどういう経緯なのか。ここには地域子育てセンター連絡会との連携と書いてあるが、その辺の実態が現に私がやっていて疑問に感じるところがあったので、ここについては質問をさせていただきたい。

○事務局

はじめに、「(2) 保育士等の人材の確保と質の向上」について、貴重なご意見等ありがたい。学童保育支援という形で保育とはまたちょっと違う育成支援の必要、確保、処遇改善、人材確保の定着という部分でご意見をいただいた。実際の国の処遇改善加算を3つの学童クラブでは行っていない状況である。そこには保護者会という部分もあり、また扶養内で働きたい、学童ならではの難しい時間帯でシフトがなかなか組みづらい、長期期間中1日やらなければいけないという問題等々があり、処遇改善に結びつけていないという部分もある。また、定着するには給料を上げなければならない部分もあるが、福島市の学童クラブについては昔ながらの生い立ちや成り立ちがあり、実際に法人格を取っているのが40%、あとは保護者会、運営委員会、個人事業主で行っているのが60%という統計が出ている。できるだけ法人格を取るのがいいのではないかと考えているが、その点については今後放課後児童クラブ協議会と話をしていきたい。

保育所、幼児教育、保育の他にも学童については、やはり今待機児童が一旦落ち着いたというお話もあったが、まだ右肩上がりのところも実を言うところあり、この部分について重点課題、主要課題として載せさせていただいたところである。

「(4) 安全・安心な子育て環境の整備(こどもの居場所づくり)」について、脆弱な組織になってきた。学校の働き方改革等々があってPTA自体なかなか運営が難しいと聞いている小学校区もある。そういったところから青少年健全育成会議等々、PTA、他の団体等々、やはりそこが脆弱であると、なかなかいい事業、いい運動もできないということなので、その対応等々も考えていかなければならないと思っているので貴重なご意見ありがたい。

「(6) 困難を抱える子どもやその家庭への支援」の虐待の部分については、後で子ども家庭課より回答する。

7ページの「子ども・若者の居場所づくり」にて学校施設利用について、福島市は民設民営という生い立ちがあるのでなかなか学校施設を使えなかった。学校についても少子化だが支援を要する子どもが多くいることで、なかなか空き教室・余剰教室がない状況であった。学童の施設管理、安全管理等々の問題もあり、福島市の場合は使用率が低くなっている。国では学校施設80%利用してくださいよということになっているため、これから第1歩として今時点で言えることは、今回4カ所の学童クラブの施設整備の補正予算を9月に出したところで、そのうちの1つが学校施設を利用できるような運びで今進んでいる。来年以降についても、教育委員会と連携しながら、学校施設が使えるよう協議をしていく。子どもファーストで考えれば、学校から移動することなく学校の施設内で放課後の居場所ができるというのが一番いいと理解しているので、そこについては教育委員会と話していく。

7ページの最後、ここに書いてあるのは地域子育て支援センターとの連携となっている。包括支援センターというお話もあったが、うちの方では重層的支援事業というのを子どもも大人も障がいも関係なく、そこで一括ワンストップで相談機能をやろうということで福島県内は須賀川市

と福島市が2つ、国の重層的支援事業に手を挙げて今事業的にやっている。なかなか横の横断的な部分ができず、介護の包括支援センターを拠点としながらやっているところもあると聞いている。ただ、うちの方の7ページに書いたのは地域子育て支援センターということで、主に未就学児の方の居場所を書かせていただいたが、包括支援センター、重層的支援事業の関わり方、関連性、連携も今後検討していきたい。

それでは虐待のところについて、委員ご指摘の通り、予防のところは事が起きてからの対応というより予防のところをどうしていくか、ここは児童相談所とは違う、在宅支援を担っている市だからこそできる役割の部分なのかなと考えている。そして、委員のご指摘のところで、予防教育というのが非常に大事だということで認識は私もそう思っている。実は令和4年度に議会の文教福祉常任委員会の所管事務調査があり、その時に議会からの提言の中の1つとして、予防教育の導入について検討したところがある。具体的に予防教育と言うと、1番メジャーなところだとキャッププログラムというのがあり、アメリカ発祥だが、このキャッププログラムについては、認定療法人CAPセンタージャパンというところがやっている。しっかりとしたプログラムで、大人用と子ども用と年齢に応じたプログラムがある。これを一時検討したが、もう1つペアレントトレーニングも検討していて、当時、要対協の副会長である先生とかにも相談した中で優先して何をやるかというところで、ペアトレを優先し、令和5年度からペアレントトレーニングをやることにして、令和6年度の今もペアレントトレーニングをしている。令和5年度と令和6年度はペアレントトレーニングの事業を一般市民の保護者の方に提供してきたという経過がある。それから今、福島市でこども家庭センターという総合相談窓口を設置しており、妊娠届け出時や妊婦健康診査の時とかの面談の中で、ハイリスクのご家庭の把握に努めるようにしていて、虐待に至ってしまう家庭だけでなく、そういった一般の家庭のところもフォローしていくような形で虐待の発生を未然に防ぐ、予防の観点から対応している。

●議長

他に何かあるか。

●木田委員

追加で質問というより意見になるが、先程の(1)のところの議論もあったが、私は今日保護者の代表として座っていると、未就学児ということだが上のこどもが小学生で、地域の自治会にも入っていて、PTAも軽く噛んでいる立場なのでいろんな周辺の話とか聞くと、保育ニーズが依然として高い状況というのは保護者としての感覚はその通りなのかなと感じている。引き続きその対策に努めていく必要があるというのを、もう少し踏み込んで縮減する必要があるくらいにしてほしいくらいだが、重要課題に入っていたことで安心はしたかなという印象を持ったことをお伝えする。

●古関委員

資料2の20ページの下の方について、回答者数が少ないという事もあるが、275万という数字である。それで半分の2分の1未満が137.5万ということで、子どもの貧困問題が取り

上げられる今から10年くらい前の時に、平均400万、そして貧困世帯が200万という数字が頭に入っているが、あまりにも数字が低く137万と言ったらひと月10万。これ手取りなのか。

月10万で生活をしていくということは、とんでもない生活。車とかスマホとか家賃とか光熱費とか支払っていったらお金は残るのかというくらい。私もいろいろ関わっているが、ひとり親世帯の方たちは非正規の就労形態がほとんどなのでおそらくこの形だと思う。こども食堂やっていて、パートで雇っていてその苦しさが伝わってくるが、これは全国も今こんな感じになっているのか。

○事務局

全国的な報告とほぼ同じような方向にはある。アンケートの数字なので、皆さん低く書かれることも考えられる。実態とは違うところもあるかもしれないが、先ほど申し上げたように全国的な調査の中でもやはり貧困性は上がっているがひとり世帯は相当厳しくなって、その貧困が前回の調査よりも厳しくなっている結果も出ているので、そこは支援していかなければならないかなと思っている。

○事務局

補足すると、今回のこの等価世帯収入による階層別については、世帯収入そのものではなくて一応世帯の人数などで除しているものなので、もしかすると以前の調査は世帯としての収入そのもので区分された結果だったかもしれない。今回比較していないので見てみないとわからないが、考え方や捉え方が異なるかもしれない。

●議長

アンケートに伴って、また骨子につきまして様々なご意見が皆様からあるかと思う。事務局からの回答がすぐに返ってくるという訳ではないがお手元に意見シートがある。おそらく後で事務局から説明があるかと思うが、もう一度ご覧になって様々な問題点があれば、ここに記入いただいて、事務局からお送りいただくような形にしていただくといい。おそらく1回閉めるとそのまま終わってしまうみたいなところもあるので、改めてここに記載していただければ大変ありがたいと思う。様々なご意見があらうかと思う。議長の立場でなければ人材確保についてはいろいろ言いたいこともある。

議事と報告事項とあったが一旦ここで終わりにさせていただきたいと思う。それでは、予定時間を少し過ぎてしまったが、これで予定しておりました議事内容等については終了とさせていただきたいと思う。

5 その他

(1) (仮称) 福島市こども計画骨子(案) についての意見シートについて

※骨子案について、他に意見等があれば意見シートに記入の上、
9月6日(金)までに事務局に送付(メールなどでも可)

(2) 今後の児童福祉専門分科会の開催予定について

●第4回児童福祉専門分科会 令和6年10月30日(水) 13時30分～

※(予定)第5回児童福祉専門分科会 令和6年11月下旬

※(予定)第6回児童福祉専門分科会 令和7年2月下旬

6 閉会